



災害時の食の備え教室 ～災害時に困らないために～



地震や台風などの被害が発生したときは、調理ができないことや食品が手に入らないなど、食生活に支障がある場合があります。また、大規模な災害が発生すると、支援物資が届くまでには数日間かかるといわれています。

その間、自分や家族の「食」を守るために、日ごろから、飲料水や食料品を備えておき、調理ができる力を身につけておくことで安心です。

今回は、ローリングストック法の考えを取り入れて、家庭でも手軽に備えておける食料品や備蓄品を使った調理を行います。

興味がある方は、ぜひ参加してください。

【日時】 10月20日（木） 10時～13時

【場所】 山崎集会所 2階 調理室、集会室 （箱根町湯本 132-1）

【内容】 講話、調理実習、体操

テーマ：「できることから始めよう！

～ローリングストック法を活用しよう～

講師：栄養士

実習内容：卓上ガスコンロを使って、パッククッキングの紹介および実習を行います。

〈メニュー〉

- ・カレーうどん ・きのこの混ぜごはん
- ・大豆のトマト煮 ・フルーツゼリー など

【定員】 14人（申込順）

【対象】 町内在住の方

【持ち物】 筆記用具

【申込方法】 電話または直接申し込んでください。

【申込期限】 9月26日（月）

【協力団体】 食育サポートメイト六彩会 箱根元気会 健康づくり推進委員

【その他】 駐車場スペースが少ないため、公共交通機関を利用してください。

体操があるため、軽く体を動かせる服装で来てください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる場合があります。

申込・照会先 保険健康課健康推進係（さくら館） 電話（85）0800

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。

（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）

～裏面もご覧ください～



役場本庁舎 1 階「箱根物産コーナー」に 自社の物産品等を展示しませんか？

役場本庁舎 1 階にある「箱根物産コーナー」に、町内で製造または販売されている物産品などを無料で展示紹介します。多くの町民が利用する役場にある箱根物産コーナーで自社の魅力をアピールできるチャンスですので、ぜひ申し込んでください。

※展示スペースに限りがありますので、応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

【展示内容】

箱根の物産品など（食品・工芸品等）

※長期間の展示になりますので、飲食物の展示は食品サンプルなどの実物以外としてください。

【展示期間】

11月1日（火）から令和5年10月31日（火）まで

【展示場所】

役場本庁舎 1 階 箱根物産コーナー（全 32 区画）

1 区画：幅 40cm×奥行 35cm×高さ 45cm 以内

※1 事業者 1 区画の展示となります。1 区画内に展示する物産品などは、複数でも構いません。

【申込期間】

10月20日（木）まで

【申込方法】

次の書類を観光課へ持参、電子メール、FAX のいずれかの方法により提出してください。

申込書は町ホームページからダウンロードしてください。

- ・箱根物産コーナー申込書
- ・展示する物産品などが分かる書類等（写真、カタログ、パンフレット等）

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/16,28418,23.html>



申込・照会先 観光課産業振興係 電話（85）7410

FAX（85）6815

電子メール kankou@town.hakone.kanagawa.jp

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和4年8月25日発行】

箱根町鳥獣被害防止計画(素案) に関する意見募集について

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第4条第1項に基づき、箱根町鳥獣被害防止計画を令和2年3月に策定していますが、今年度で計画最終年度を迎えることから、次期計画策定に向けて、その計画素案を作成しました。つきましては、「箱根町鳥獣被害防止計画(素案)」について、環境課での閲覧や町ホームページへの掲載などで公表するとともに、広く意見を募集します。

【意見を提出できる方】

町内に住所を有する方、町内に別荘を有する方、町内で働く方、町内で学ぶ方、町内で事業を営むもの、町内で活動するもの、本町に納税義務を有するもの、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの

【募集期間】 8月25日(木)～9月25日(日)

【閲覧場所および閲覧時間】

環境課および出張所窓口

8時30分～17時15分 ※土曜日・日曜日・祝日を除きます。

(町ホームページでも閲覧できます。)

ホーム> 行政情報> パブリックコメント

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/11,0,53,html>



【意見の提出方法】

所定の意見記入書または任意の用紙に、氏名・住所・連絡先・提出者区分を必ず明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

- ・環境課または出張所に持参
- ・郵送
- ・FAX
- ・Eメール

※ 電話での受け付けは行っていません。

※ 所定の意見記入書は環境課および出張所窓口で配布しています。
また、町ホームページでもダウンロードできます。

【意見募集の結果】

結果については、町ホームページのほか、環境課窓口で公表します。

提出・照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565

FAX(85)6814

〒250-0398 箱根町湯本256番地

箱根町役場環境整備部環境課

Eメール web_kankyou@town.hakone.kanagawa.jp

ツキノワグマの出没について

8月6日(土)に鷹ノ巣山山頂付近でツキノワグマの痕跡(フン)を確認しました。町においても、目撃場所周辺の定期的なパトロールを実施するとともに、注意喚起看板の設置を行っていますが、付近の皆さんは、十分注意するとともに、クマと思われる動物を見た場合は、担当まで連絡をお願いします。

【 出没情報 】

日時	場所	状況
8月6日(土)	鷹ノ巣山山頂付近	痕跡(フン)

【 ツキノワグマを引き寄せないために 】

- ・ 餌になるものを屋外に放置しないでください。
 - ・ ごみは収集日当日に排出してください。特に夜間や収集日以外のごみ出しは、ごみが放置されツキノワグマや他の動物を引き寄せることがありますので、絶対にしないでください。
 - ・ 野生動物への無責任なエサやりは絶対にしないでください。
- ※ 残飯などの味を覚えたクマは、やがて人里周辺にまで接近し、被害を与えることがあります。

【 クマに出会った時の対処法について 】

クマは元来臆病な性格なので、積極的に人を襲うことはありません。ただし、出会いがしらなど、身の危険を感じた場合には、人を攻撃してくることもあります。クマによる人身被害を防ぐには、「クマと遭わない」「クマを引き寄せない」ことが第一ですが、それでも出遭ってしまったら、「興奮しない、させない」ことが基本です。

【 ツキノワグマの生態について 】

- 全長 100~150cm
- 体重 30~100kg
- 体毛が黒く、胸部に月の輪模様があります。
- 植物食が中心の雑食性のため、果物、木の実などのほか、魚や昆虫なども食べることがあります。
- 初夏に繁殖期を迎え、子グマは親元を離れ活発に移動することがあります。
- 食物を求め移動するため、餌やごみなどの誘引物がある場合は、食物に執着する可能性があります。

(環境省 クマ類出没対応マニュアルより抜粋)

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565

あなたとあなたの大切な人の「いのち」を守るために ～9月10日は「世界自殺予防デー」です～

自殺を考えている人は、言葉には出さなくても身近な人に何らかのサインを発しています。そのサインに気づくことが、大切な「いのち」を守ることにつながります。

最近こんなことはありませんか？

(あなたのことについて)

- 理由もなく悲しい・憂うつな気分
- 何事にも興味がわかず、楽しくない
- 疲れやすい、元気が出ない
- 力がわかない、何もする気がしない
- 自分が役に立つ人間だとは思えない
- 今まで楽しんでやれたことが、楽しめない
- なかなか寝付けない、夜中に目が覚め眠れない

これらは、うつ病の時に見られる症状です。思い当たることがあれば「心療内科」など専門医に相談しましょう。「うつ病」は、こころの風邪ともいわれ、誰もがかかるものです。

(あなたの大切な人について)

- 表情が暗く、元気がない
- 食欲がない、酒量が増えた
- 人づきあいを避けるようになった
- 遅刻や欠勤をすることが増えた
- 体調不良や不眠を訴えるようになった
- 外出をしなくなった
- 投げやりな態度をとる

【こんなサインに気づいたら・・・】

こんなサインに気づいたら勇気を出して声をかけましょう。「大丈夫？疲れているんじゃない」など悩みを打ち明けられたら相手の気持ちに寄り添い、真剣に聞いて相手の気持ちを受け止めましょう。



生きるのが辛いと思ったら、気軽に電話してください。

※ 安易な激励・批判や否定・一般論の押し付けは、サポートにつながりません。

【自殺予防やこころの健康を支援する相談先】

自殺対策キャラクター『いちょうくんやまゆりちゃん』

◎ **こころの健康相談統一ダイヤル**（厚生労働省） ☎ 0570-064-556

※ 電話をかけた所在地の公的相談機関につながります。

◎ **こころの耳電話相談**（厚生労働省） ☎ 0120-565-455

※ 働く人のメンタルヘルス不調や過重労働などについての電話相談ができます。

◎ **自殺予防 いのちの電話**（日本いのちの電話連盟） ☎ 0120-783-556

※ 毎月10日に、24時間の無料電話相談を受け付けています。（午前8時～翌朝8時）

【ゲートキーパー養成講座】

「ゲートキーパー」とは、自殺の危険性がある人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人のことです。あなたも受講してみませんか。

令和5年2月27日（月）14時～15時30分 役場本庁舎（要予約）

※ 詳細は、令和5年2月の広報でお知らせします。

照会先 保健健康課健康推進係（さくら館） 電話（85）0800

文スポの健康ウォーキング (仙石原を歩く)

～歩くことによって、健康への関心高めるとともに、地域の文化や自然への理解を深め、ふるさとを再発見してみませんか～

【実施日】 9月22日(木)

【集合時間】 9時30分

【集合場所】 箱根湿生花園 (箱根町仙石原817)

【コース】 箱根湿生花園(見学)～温湯～耕牧舎跡～諏訪神社～
仙石原地内～箱根湿生花園(14:00頃到着予定 解散)
・昼食は、コースの途中でとります。
・時間は前後する場合があります。

【対象】 町内在住、在勤者および当財団賛助会員並びに会員家族

【定員】 20人(先着順)

【案内人】 箱根観光ガイド協会 安井 彪 さん

【その他】

- ・ ハイキングのできる服装および靴で参加してください。
- ・ 昼食は各自持参してください。
- ・ 当日は、神奈川県西部の降水確率が午前・午後いずれかが40%以上の場合は中止します。(電話0465-177)
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の状況により、中止になる場合があります。

【申込方法】 電話で申し込んでください。参加費は無料です。

申込・照会先 (公財)箱根町文化・スポーツ財団 電話(87)5222

イノシシなどの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシの出没や掘り起こしなどによる被害が増えています。
神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。

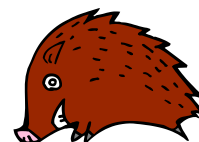
捕獲地域は次のとおりです。

4年度7月末現在地域別捕獲頭数

(単位：頭)

種別	地域					合計	備考
	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根		
イノシシ	3	3	0	2	1	9	わな 8、銃器 1
ニホンジカ	9	3	6	6	12	36	わな 36、銃器 0

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページなどによりお知らせしますので、協力をお願いします。



照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

イノシシの出没を減らすために

ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう！

イノシシは家庭などから出る生ごみや、庭等に生えているユリやタケノコ等のおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることや、庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵等で囲うといった対策をとる必要があります。

イノシシなど有害鳥獣の被害防止対策について、マニュアルを作成しました。役場、出張所のほか、町ホームページにも掲載していますので、利用してください。

なお、町では、所有する敷地などに有害鳥獣の被害の防止を目的として柵等を設置した方に補助金を交付しています。希望する方は問い合わせてください。

イノシシへの餌やりはやめましょう！

もし子どものイノシシを見かけても、絶対に餌などを与えないでください。子どものイノシシに餌を与えることで人を恐れなくなり、人に近づいてきたり人里近くに住みつくようになってしまうことがあり、近くに親のイノシシがいて人を襲ってくる危険性があります。また、野良猫への餌やりはイノシシなどの野生動物をおびきよせる原因になりますので、無責任な餌やりは絶対にしないでください。

みんなで互いに注意し合って、イノシシの出没を減らしましょう。

照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

譲ります

(8月10日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1376	マッサージチェア		普通	無料
1378	スマートスピーカー	Echo Dot 第3世代	普通	有償
1379	雑誌「ローリングストーン」	2021年8月号(BTS特集)	新品	有償

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2139	打楽器	タンバリン、マラカス、カスタネット	普通	無料
2140	猫用品 (猫ボランティアで使用)	キャリーバッグ、ケージ、シート、フード等	普通	無料
2141	物置(屋根あり)	横2m × 奥行き1.5m程度	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。
また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。
掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
- ※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565



地籍調査の実施について

町では、国土調査法に基づき、地籍調査を実施します。

【地籍調査とは】

現在の土地情報は、法務局に備え付けの登記簿と公図によって管理されています。これらの情報は明治時代初期の調査記録を基礎としたものが多く、面積等が不明確であるため、土地所有者との境界や土地の売買などにおいて支障をきたす場合があります。

地籍調査はこのような状況を改善するため、国土調査法に基づき、土地の基礎的な情報である正しい位置や形、地目、面積などを調査・測量し、効率的な土地行政運営の基礎資料とするとともに、住民の土地を保全することを目的として行うものです。

(具体例：土地境界をめぐるトラブルの未然防止・災害復旧の迅速化)

【箱根町が行う地籍調査について】

今回、町が行う地籍調査は、街区境界調査です。

官(町)と民(皆さん)との土地の境界を決めるものです。

- 境界を決める際に、境界立会をお願いしています。
境界立会をしていただく前に、あらためてお知らせを送付します。
- 調査のため、腕章を着用した調査員が土地に立ち入る場合がありますので、ご了承ください。
調査員は町が発行した身分証明書を携帯しておりますので、ご不明・ご不審な点がございましたら、次まで連絡してください。

【現場における作業などに関する問い合わせ】

有限会社 箱根測量舎 電話(82)1557

照会先 都市整備課道路管理係 電話(85)8600

【作業区域】 湯本字後山地区の一部(次の「区域図」太線枠部分)

【作業内容】 道路・水路などの境界調査および測量

【作業期間】 9月上旬～令和5年3月中旬

【区域図】



※出典：国土地理院

※区域図は国土地理院地図をもとに作成したものです。

※太線枠は目安です。

枠外でも地籍調査に伴う立ち入りおよび通知などを行う可能性があります。

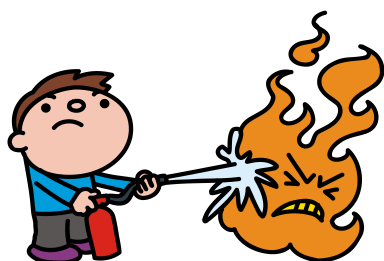
総合防災訓練地域会場に参加しましょう！

町総合防災訓練を9月6日（火）に実施します。

地域分散型防災訓練は、次の会場でおこなわれますので、ぜひ参加してください。

なお、詳細につきましては、各自治会（自主防災組織）に確認してください。

自治会（自主防災組織）	訓練会場	開始日時
大平台自治会	山神社駐車場	★9/4（日） 10：00
宮ノ下自治会	戸別	10：30
小涌谷自治会	小涌谷駅前防災倉庫	10：30
	小涌谷2組防災倉庫	
宮城野さくら自治会	さくら自治会倉庫	★10/2（日） 9：00
宮城野あずま自治会	旧宮城野保育園	★9/4（日） 9：00
二ノ平自治会	箱根中学校校庭	★9/4（日） 10：00
上向自治会	出戸広場	10：30
下向自治会	仙石原保育園跡地	10：30
中筋自治会	唐沢公園	10：00
大原自治会	大原自治会倉庫	10：30
川向自治会	仙郷楼駐車場	10：30
大涌谷下湯自治会	防災倉庫	11：00
箱根西区自治会	箱根旧三角駐車場	10：30
箱根東区自治会		
元箱根富士見自治会	元箱根防災倉庫	10：30
元箱根神戸自治会		
駒ヶ岳自治会	旧町営住宅入口	10：30
芦之湯自治会	芦之湯集会所	10：30



照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9561